

令和8年度第1回三浦市総合計画審議会（第1分科会）議事録

【日 時】 令和8年7月31日（金）13:55～16:30

【場 所】 三浦消防署 4階大会議室

【出席者】 石崎遊太委員、大武美代子委員、亀山千夏委員、川名大介委員、鈴木隆一委員、
角田恵美委員、外川翔大委員、徳江卓委員、長島満理子委員、

【関係職員】 齊藤政策部長、深瀬政策課GL

【次 第】

2 議 題

（5） 座長の選出について

（6） 三浦みらい創生プラン（第2期総合戦略）重点施策の外部評価

（7） その他

3 閉 会

【議事録】

2 議 題

事務局（齊藤政策部長）

- ただいまより、令和8年度第1回三浦市総合計画審議会第1分科会を開催する。
- 今回、報道機関への取材の申し出及び傍聴の希望はなかった。
- それでは、座長が選出されるまでは、慣例により、事務局が進行させていただきます。

（5） 座長の選出について

事務局（齊藤政策部長）

- 議題5「座長の選出」について、選出方法について、事務局より案をお願いします。

事務局（深瀬政策課GL）

- 分科会の座長については、事務局から推薦をさせていただくのが、慣例となっているので、推薦をさせていただきます。
- 昨年度の総合計画策定にあたって座長を努めていただいた外川委員を座長に推薦させていただきます。

一同

- 了承

事務局（齊藤政策部長）

- それでは、外川委員に座長をお願いします。
- 議題6「三浦みらい創生プラン（第2期総合戦略）重点施策の外部評価」に入るにあたり、外川座長より一言ごあいさつをお願いします。

外川座長

- 第1分科会の座長を務めさせていただくことになった外川である。
- 令和7年度の総合計画等の評価について、皆さまで一緒に活発な議論を進めていきたいと思うので、ご協力をお願いします。

(6) 三浦みらい創生プラン（第2期総合戦略）重点施策の外部評価

事務局（齊藤政策部長）

- では、議題6「三浦みらい創生プラン（第2期総合戦略）重点施策の外部評価」に入る。
- 座長の進行によりお願いします。

外川座長

- それでは、議題6「外部評価」について、説明は全体会であったので、実際に評価を進めていきたいと思う。
- 評価については、説明する担当課の関係上、施策 No. 8、5、6、9、10、11、4、12、7、17の順で進めさせていただく。
- まず、施策No.8について、説明をお願いします。

松田学校教育課長より施策No.8「三浦らしい海洋教育の実践」について資料に基づき説明（説明略）

外川座長

- ただいま説明のあった施策について、ご質問・ご意見等をお願いします。

石崎委員

- 6ページのKPI達成に向けた課題と今後の改善策・手法でいくつか確認がある。
- グローバル教育推進事業で、三崎小学校のグローバル教育は具現化できているところはたくさんあるという一方で、やはり市の課題認識としても、その他の小学校でどうグローバル教育を推進していくのかというところが課題であるという認識だと思う。
- そのノウハウをここに記載あるように、市内小学校に周知するとあるが、具体的にどのような場を周知の場所として設けようと考えているのか。何か今見えているものがあれば教えていただきたい。

松田学校教育課長

- 各学校の教務担当が集まる教務担当者会議は年3回やっている。
- 教務担当は、学校の管理職の指導のもと核となって、教育課程を編成していく担当者になるが、その担当者が集まる会議には、三崎小学校の担当者もいるので、そこで具体的にオンラインで繋いでいくまで、どういうステップをしているか等のノウハウをそこで周知していきたいと思っている。
- また、月毎に開催している定例校長会議や校長協議会などの機会に、三崎小学校から発信をしていただくことを考えている。

石崎委員

- 学校の独立性は、ある程度あって然るべきだと思うが、何か一体感というか、グローバル教育を皆が推進していくという全体的な底上げを、是非教育委員会にご尽力いただきたいと思う。
- 順番が前後するが5ページの今後のKPIの表の上から3番目に、不登校の児童生徒のうち学校内外の機関等による相談・指導を受けている割合の現状値が67.9%とある。
- この67.9%以外の児童生徒は、全く相談受けてないのかという点を含めて、この割合の説明を伺いたい。

松田学校教育課長

- 問題行動等不登校調査という国の調査が例年あり、年に1回、概ね秋頃に公表されておりこの調査の中で、どこにも繋がっていない児童生徒の数が出てくる。
- 現状は、令和6年度の結果で、不登校の児童生徒の内、どこにも繋がっていない児童生徒が32.1%であった。
- そこで、全て児童生徒を、教育相談指導教室や校内教育支援センター、或いはSC、SSWに繋がていきたいという思いで、この指標を設けている。

石崎委員

- どこにも繋がっていないとは、学校の担任や学校長なども把握できてないということなのか。

松田学校教育課長

- おっしゃるとおりである。
- もちろん学校からアプローチしていないわけではなく、アプローチしても結果的に繋がっていないという児童生徒がいるということである。

石崎委員

- 3人に1人が繋がっていないというのは、結構な数値だと思う。
- 当然目標は100%になるかと思う。
- やはり選択肢、相談の窓口がどれだけ用意されているかというところが大事になると思う。
- この事実、現状多い数値だと思ってしまうところもあるので、ここは大きな課題感を持って取り組んでいただきたい。
- 最後に、3ページのグローバル教育推進事業の主な取り組み成果で、ブラウワーカレッジとのオンラインによる交流回数が0回となっていて、設定していたができなかったということだと思うが、この内容について説明いただきたい。

松田学校教育課長

- 途中まで話が進んでいたが、先方の都合でちょっと連絡が途絶えてしまって、結果0回になってしまった。
- 三崎小学校に加えて、昨年度初めてオンライン交流を希望する小学校があったので、是非ともこちらとしては繋いで交流をと思っておいたが、先方の都合で結果0回となってしまった。

石崎委員

- そうすると、今年度、令和8年度は同じようにこのブラウワーカレッジにもう一度アプローチをするのか、それとも他の団体と学校等とやるのか、何か考えはあるか。

松田学校教育課長

- 引き続きアプローチはしていきたいと思う。しかし、ブラウワーカレッジに限らず、エマニュエルなど、もし他の可能性があるのであれば、調整はしていきたいと考えている。

石崎委員

- ブラウワーカレッジだけで、もう1回やったがダメであったとなると、結局この成果・取り組みが何だったのだという話になってしまうと思うので、そこは複数の選択肢があってもいいのではないか。
- ブラウワーカレッジが受け入れたとしても、別のところも、そこは複数の選択肢を持っていた方がいいと思う。

外川委員

- 他に何かあるか。

川名委員

- 4 ページ、KPI③の三崎・南下浦地区ごとのグランドデザイン統一様式について、学校ごとに地域外部環境や児童・生徒の実態は異なることから、決定には至らなかったということであるが、最終的には、決定すべきか、決定すべきではないかという答えになってしまうのかもしれないが、地域ごとというところがあったので、決定をしなかったというようなイメージで良いか。

松田学校教育課長

- ここに記載はないが、初声小・中学校はグランドデザイン統一している。
- 学校協議会が始まり、それを踏まえて、最終的にこの形でという風に定まっているところである。
- 三崎地区と南下浦地区については、この検討しつつ、なかなか異なることから統一は難しいという話に加え、学校協議会の動きもあるので、もう少し様子を見ようというところでもある。

外川座長

- 座長ではあるが話をさせていただく。
- 6 ページの海洋教育の説明で、土曜日にやっていたものを、平日開催を検討しているという話があったと思うが、平日というのは、授業時間をつかってやるものなのか、教育課程の部分で何か問題があるのか気になったので、そこはいかがか。

松田学校教育課長

- おっしゃるとおり、平日で授業時間内に行う。
- 会場参集の児童生徒については、授業時間で行うし、今回マストではなく、参加を希望する学校、児童生徒については授業の中で、オンラインで交流してやっていく。
- そこで、色々な意見をもらい、発表校は更に、その後 11 月以降に学びを深めていく。
- オンラインで参加した学校については、こんな発表している子達がいることを知り、自分たちもこういった発表とかを取り入れていこうとか、こういった学びをしていこうということを、自校の学びに生かしていくということを考えている。
- おっしゃるとおり教育課程内に入っていくので、事前に校長会とも調整した上で、11 月というところで考えている。

外川座長

- 今回、メインとなる小学校が主体となってやるが、例えばB小学校、C小学校の希望する児童や生徒が、オンラインでその授業に参加をするというようなイメージということか。

松田学校教育課長

- まず、つどいをオンラインで配信するので、そこで発表しているので、そこにおっしゃるとおり希望している学校の児童生徒は、オンラインで質問したり、発表を見たり、ということを考えている。

外川座長

- 何となくイメージはついたが、結構大事だなと思う。
- 希望している子達以外の子達は、授業しているか、帰すということになるのか。

松田学校教育課長

- 通常の教育課程で、午後の開催を考えているので、5・6 時間目とかで、希望しなければ通常の日課で授業をする。

外川座長

- クラス単位・学校単位で、ここは出て、ここが出ませんということで理解できた。

松田学校教育課長

- 事前に周知した上で、子供達が、自分達で学びたいというところ、そこを促して、学びたいという学校については繋いでいこうと考えている。

石崎委員

- 何度か出席させていただいて、あれだけ素晴らしい発表しているのに、現場にいる人間しか聞けないというのは、もったいないという話は何度かさせてもらっている。
- オンライン参加はとてもいいと思うが、今の話だと、学校やクラスの授業方針の中で、参加するしないが決まり、ほんとは見たかったが、見られなかったという子供達のために、オンラインだけでなくアーカイブで後日配信するという方法もあっていいのかなと思っている。
- 全部 YouTube 等で公開すると、個人情報やプライバシーの問題があるとは思いますが、学校というプラットフォームを使って、希望の児童生徒が見るということであれば、その辺の問題も解除されるのかと思うので、そこはご検討いただきたいと思う。

外川座長

- 他にご意見等がないようであれば、外部評価をさせていただく。
- ただいまの施策の評価については、目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

外川座長

- それでは、そのように決定する。

中村子ども課長より施策No.5「子育て世代の経済的負担軽減」について資料に基づき説明（説明略）

外川座長

- ただいま説明のあった施策について、ご質問・ご意見等をお願いする。

鈴木（隆）委員

- 8ページの事業費であるが、令和7年度の事業費予算額が約1億6,000万円と前年度から大幅に増えているが、その要因は何か。

松尾親子相談センター担当課長

- 子育て世代包括支援事業という、母子保健、赤ちゃんの健診や妊娠届出書の面接からずっと子育てに寄り添った健診教室などをやっている事業がある。
- この事業で、児童虐待の相談対応や子育ての色々な悩みを受けている窓口があり、児童相談システムというシステムを導入したことにより、委託料がかかっている。
- それからガバメントクラウドの整備や、母子保健の赤ちゃんが生まれたときから予防接種の記録などを保護者がマイナンバーカードで確認できるようにするため、母子保健システムの改修をしている。
- システムの導入と改修で委託料がかなりかかったので、事業費が伸びている。

鈴木（隆）委員

- 今のご説明の中のシステムのところで、費用対効果としてはどのようにお考えか。

松尾親子相談センター担当課長

- 改修は、やらなければならないものということでやっている。ガバメントクラウドというシステムは、全国的にやっているもので、様々な制度改正などに合わせてやっていく必要がある。
- あとは、保護者の方が、今マイナンバーカードで、自分のお子さんが受けられた健診の内容や予防接種の項目などが見られるような改修などもしてきている。
- この度導入した児童相談システムについては、これまでワードやエクセルなどで色々な相談を管理してきていたが、このシステムを使うことで、集計がやりやすくなり、またスケジュール管理もできるので、例えば、相談はあった案件を放りっぱなしにせず、2カ月後に電話フォローや訪問をすることができる。
- なかなか費用対効果では表すことは難しいが、市民サービスとしては、充実を図れているものと考えている。

鈴木（隆）委員

- その児童虐待は件数的に減っているのか。

松尾親子相談センター担当課長

- 相談の件数は年々増加してきている。
- その増加をしてきている件数に対して、このシステムを使うことで、しっかりと支援ができ、フォローができ、関係機関とどのような連携が取れているか分かりやすくなってきているので増えている件数にも、対応しやすくなっていると考えている。

石崎委員

- 11 ページの最後、親子相談センターひなたぼっこで、児童福祉の相談全般に対応できるケースワーカーとこども家庭支援員が配置されたということであるが、今まで専門職がいなかったけれども令和7年度に2名が配置されたという認識でよろしいか。

松尾親子相談センター担当課長

- 配置されたのは令和8年度になる。
- 以前ケースワーカーがいた時期はあるが、都合で退職をし、途中いなかったことがあり、この4月にケースワーカーとこども家庭支援員が採用されたので、今後充実していけるものと考えている。

石崎委員

- 2人とも会計年度任用職員ということか。

松尾親子相談センター担当課長

- ケースワーカーは正規職員で、こども家庭支援員が会計年度任用職員である。

石崎委員

- これから、より専門的な相談対応が可能になるというところではあるが、今後の職員のスキルアップという記載の部分で、非常に専門性が高く、スキルや資格があったところで、どう対応するかというのは、おそらく先輩職員・上級職員のやり方を見ていかないと、なかなかスキルが身につかないところがあると思うが、今そういう専門職が配置されて、そういうスキルアップをどうやって図っていくかイメージできないが、どう考えているか。

松尾親子相談センター担当課長

- ケースワーカーについては、経験職ということもあり、面接対応や保護者の方のフォローについては経験がある職員になっている。

- こども家庭支援員についても、看護師の資格を持っており、他の自治体などでも勤めていた経験があるので、2名と全く初めてではないが、こども家庭センターという新しい組織での、就職というのは初めてということなので、県の児童虐待の研修に参加をさせていることと、あとはセンター内でケースカンファレンスなどある時に、事前に、計画表などを立ててもらって、グループでディスカッションしてからケースワークに臨んだり、ケースの記録なども先輩の方で確認をしながら、また助言もしながら、今実施しているところになる。

石崎委員

- わかった。期待したいと思う。
- 最後に、このこども家庭支援員というのは、これは自治体ごとに何か研修を行って、要は専門職の資格を持っていて研修を受けたら支援員として認定というような理解でいいか。

松尾親子相談センター担当課長

- こども家庭支援センターの中に、各市町村の人口に合わせて置かなければならないとされている職種で、三浦市の場合は、2名を相談対応できる職員として置くことになっているが、資格を持っている職員や経験者がこども家庭支援員になれるということで、国から出ているものに沿って採用をしている。

石崎委員

- それで、今回の方は看護師資格でということか。

松尾親子相談センター担当課長

- そのとおりである。

石崎委員

- 理解した。

外川座長

- 8ページの左上の基本目標の最後に子育て支援と教育環境の向上と記載されているが、子育て支援については、たくさん読み取れるが、教育環境の向上に資する実績はどこから読み取るのかなと思っている。
- この教育環境の向上っていうこと自体が、具体として何を指しているのかというところもあり、例えば、より良い教育をするために、子供達の数が減っているから統廃合の検討をしなければいけないというのも教育環境の向上なのかもしれないし、例えば、小学校や中学校の学校施設がかなり老朽化しており、そういうところも向上してかなきゃいけないというのも教育環境の向上というところでもあり、かなり教育委員会に寄っているとも思うが、教育環境の向上という部分は、どういうイメージなのか、もしあればお聞かせいただきたい。

深瀬政策課 GL

- 事務局から説明する。
- 全体会で使用した資料7をご覧ください。
- 1ページの目次の部分、基本目標3、若い世代の結婚、出産子育ての希望を叶えるという基本目標は、その下に重点施策が、5、6、7、8とぶら下がっている形になる。
- 今、説明したのが重点施策5で、1個前に評価いただいたものが施策8になる。
- この基本目標3に書かれているのは、これら5、6、7、8すべての重点施策を包括した記載の内容になっており、基本目標の書き方としては子育て支援と教育環境、この2つのことが書かれているが、重点施策としては、その内容が分かれていると、そういうような扱いになる。

外川座長

- 理解した。
- 他にご意見等がないようであれば、外部評価をさせていただく。
- ただいまの施策の評価については、目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確のため、「3」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

外川座長

- それでは、そのように決定する。

中村子ども課長より施策No.6「子育て世代のワークライフバランスの推進」について資料に基づき説明 (説明略)

外川座長

- ただいま説明のあった施策について、ご質問・ご意見等をお願いします。

長島委員

- 15 ページの KPI の分析で、保育の質の向上が求められるということは分かるが、地域的な偏在とはどういうことか。

中村子ども課長

- 保留児童数のおおよそが南下浦地区に集中しているという現状がある。
- 南下浦地区にある保育園が1園だけで、そこを希望するが入れないという方が多いというところが、この地域的な偏在ということである。

長島委員

- 今後、城ヶ島保育園も閉園してしまう、行くところは限られており、子供の数も減少していくなかで、どのような対応を考えているのか。

中村子ども課長

- まず、城ヶ島保育園に関しては、閉園が令和10年で、その時点で0、1、2歳というお子さんは、実はすごく少ない、もしくはほぼいない状況だと思われるが、3、4、5歳に関しては、実は市内の保育園でも入所が可能な状況にだんだんなっている。
- 子供の数が減っていて、前は3歳以上がなかなか難しかったが、どんどん入れるような状況にはなっているので、一番やはり懸念しなければならないのは0、1、2歳である。
- 城ヶ島保育園の場合は、すでに受け入れが大分少なくなっているが、この7月にアンケート調査もさせていただいて、一件一件ご事情をお聞きして、つなげていくことはやろうと思っている。
- 常に爆発的に保育園需要が多くなって、既存のものでは足りないということを想定はしていない。

長島委員

- それなりの対応をして、やっていけそうな予定であるというところで理解した。

中村子ども課長

- 保留児童対策は本当に難しいと思っている。

- 現状、保留児童としてカウントされる人数は、この数字のとおりに減っていないというのが現状であるので、今年度保留児童の方が今どういう状況なのか、本当に保育が必要としているかどうかということも含めてアンケート調査を取りたいと思っていて、結果によって、本当に使わなければならない方が、どのぐらいの人数いるか把握していきたい。

長島委員

- わかった。

外川座長

- 他にあるか。
- 私から質問というか意見になると思うが、病後児保育について、他市の稼働率があまり良くなく赤字で、その中で設置の検討は難しいというのは、説明聞いて良くわかった。
- しかし、掲げた基本目標が、三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるように言っている以上、やはり、なくてはならないのではないかと、個人的にはすごく思ってしまった。
- 私は、隣の横須賀であるが、病後児保育を何度も利用している。
- 今、上が6歳、下が4歳であるが、コロナ禍に生まれたこともあり、保育園が少しでも熱があると預かってくれないので、何度も横須賀の病後児保育を利用している。
- 時期にもよるが、大体自分のところの子供の具合が悪いと他の子供の具合も悪い。
- 横須賀の病後児保育は予約の取り合いみたいになっていて、当然予約が取れないみたいなことにもなっていくところも考えると、ここにも書いてあるが、おそらくニーズは非常にあるのだろうと思っている。
- 補助をしていただいている実績3件は、おそらく隣接している横須賀市に預けに行ったということだと思うが、三浦市に住み、三浦市で働く方が、横須賀市に預けに行って、戻ってということは非常に大変だなと思う。
- それでも預かって欲しいと思ったニーズが3件だったという風に思って、おそらく三浦市にあれば、活用したいという方は多いのだろうなと、話を聞いていて単純に感じた部分である。
- だからと言ってなかなか簡単に造れないことは重々承知しているが、質問というより意見として話をさせてもらった。

石崎委員

- 病後児保育事業で、補助事業の開始1件となっているところは、かなり現実的な政策のラインなのかなと思う。
- 実際私もSNSなどでこのような制度ができましたと告知するが、なかなか利用補助件数としてみると、そんな多くないところがある。
- その理由や要因をどのように分析されているのか。

中村子ども課長

- まだ制度が始まったばかりで、周知が足りてないことが、まずあるかと思う。
- あとは、保留児童の考え方もそうであるが、実際にお仕事を休まなければいけない方、どうしても休まなければいけないという方の数が、そこまで多いのだろうかとと思っている。
- アンケート調査でいうと、こども計画を策定した際にニーズ調査などを行っているが、病後児保育を利用したいかどうかということの答えは、実は半々ぐらいの結果で、必ずしも利用したい

という数値自体が、それほど大きくはなかったというところは、今回見送るという判断をした一つの根拠にはなっている。

- ただ、保留児童と同じで、どうしても必要な方のために、必ずなければならないというところはあるので、そのために、施設整備を莫大な経費をかけてやるか、現実的なところで補助金という形でやるかは、検討させていただく。

石崎委員

- 常設で、新しく施設から造るというのは、なかなか現実的なところで難しいと思うので、補助するのがいいと思うが、例えば、実際、当事者として病後児保育を使わなければならないとなったときに、市外で安心できる施設どこだろうかとなると、久里浜医療センターの病後児保育などがあると思うが、三浦市民ははじかれてしまうのではないか。
- 実際にはどうか分らないが、やはり横須賀市の病院は、横須賀市民を受けるためという何かがあるのではないかと、結局はじかれてしまった時に、やっぱり三浦市民じゃダメなのかとか、そういう話を耳にする。
- 実際、そのような市外利用だと不利になり得るというような状況が生まれているものなのか、何か把握されているか。

中村子ども課長

- 公式にはないと思っている。
- 横須賀市の総合医療センターの病後児保育施設があるが、そこだとビジター5,000円を払って利用できるが、そこに枠や何かがあるのかもしれないが、具体的には把握していない。

石崎委員

- 対外的に、市外は受け入れないとは答えられないと思うが、やはり連絡調整のしやすさや自治体との関係もあって、多分、市外利用で何らかのハードルがあると思う。
- 市外で補助するから、もう少し踏み込んで、その枠の確保のため負担金を支払ってでも動くといった積極的な動きと、お金だけでなく自治体間の連携も含めて必要と思うので、一歩先に踏み込んだ施策として、病後児保育事業を検討していただきたいと思う。
- 産業構造として、確かに横須賀や都内・都心と比べたときに、病後児保育のニーズが比較的、相対的に、少ない可能性はあると思うが、やっぱり移住してきた方は、多いのは共働きで、本当に困ってしまっている話はよく聞くので、そういった方々が困らない制度設計を引き続き検討していただきたいと思う。
- 別のところで、保留児童のKPIが31名で未達というところで、地域の偏在があるというところも、保育士が足りてないというところも、よく分かっているつもりである。
- 本当に困ってしまっている、どうしようもないということを、調査していきたいという話はあったが、その受け皿のひとつとして考えられたのが、一時預かりのあすカルみうらだと思う。
- これだけ保留児童がいて、あすカルみうらのB利用になるのか、保留児童のための受け皿としての稼働状況はどうなのか。

中村子ども課長

- B利用に関しては、数字自体は持っていないが、ほとんど埋まっている状況である。
- 3枠設定しているが、ほぼほぼ埋まっている状況であり、ニーズはあると思う。

石崎委員

- 保留児童31人仮に全員が必要だったときには、受け皿としてはまだまだこれからというところ

ろ。

中村子ども課長

- 足りてないと思っている。

石崎委員

- 保留通知が来て、その後どうしてるのかが非常に重要だと思う。
- そこを把握しないと施策が打てないと思う。
- アンケートか何か分からないが、そこは早急にアプローチいただきたい。
- 結局何とかなっていて、政策が先に進められないってことは避けて欲しい。

外川座長

- 他には。

川名委員

- 先ほど座長からもあった病後児保育児童というところで、男女共同参画にちょっとかぶってくるのかなというイメージがある。
- 例えば、共働きで、子供が風邪をひいて休まなければならないとなったときに、仕事を休まずに子供を置いて仕事をできるかという、お母さんの感覚が出てきてしまうと思う。
- そうすると、家に置いておけないので、子供は保育をさせたいけれども、家庭で休むっていう状況が出てくると、それこそ三浦で仕事をしていくことの共働きというのはすごく厳しくなってくるという状況を感じていて、子供が風邪ひいているのに、お父さんの仕事に行って、奥さんは仕事しないで見ていなさいみたいなイメージがある気がする。
- そこではない、やはりお互いが家庭の中で過ごしていく中で、子供をお互いが育て上げていくというところで、是非アンケートを取るっていうか、こういうことがありますよということを、男女共同参画も含めて発信していただくと、利用が出てくるっていうことよりも、休んでいい、預けていいということ。
- 例えば、また別件だが、学校でもどこでも、妊娠して子供が生まれたときに、お父さんが今やっと育休を取れるようになった、もう当たり前になったというところがある。
- これも、そんなひとつになってくるのではないか思う。
- もちろん当面、支援、資金の問題があると思うが、その辺ひとつ考えてもらえたら、もっと過ごしやすい、子育てのしやすい環境になるかなと感じた。

中村子ども課長

- 引き続き検討していきたい。

外川座長

- 他にご意見等がないようであれば、外部評価をさせていただく。
- ただいまの施策の評価については、目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

外川座長

- それでは、そのように決定する。

秋本保険年金課長より施策No.9「市民の健康や体力の増進策」について資料に基づき説明（説明略）

外川座長

- ただいま説明のあった施策について、ご質問・ご意見等をお願いします。

角田委員

- 若い女性の子宮がん検診について、特に記載がないようであるが、中学生で検診するのが望ましいということを本で読んだことがあるが、そういうことは実際にはやっていないのか。

江原健康づくり課長

- 中学生でのいうと、それはおそらく HPV の予防接種ではないかと思う。

角田委員

- そうである。

松尾親子相談センター担当課長

- 子ども課で、小学生から高校 1 年生までの間の女の子を対象とした予防接種の補助はやっている。

角田委員

- 補助なのか。

松尾親子相談センター担当課長

- 決まっている医療機関で受けていただければ無料で受けていただくことができる。

長島委員

- 健康診査事業の後期高齢者医療の対象者であるが、健康状態が不明者を対象にということで、勧奨のはがきを出しているということであるが、実態としてどのくらいレスポンスがあるのか。

江原健康づくり課長

- 健康状態不明者については、健康診査や医療受診などの状況を確認させていただいて、そういう確認ができない方については、アンケートをお送りして、そのアンケート内容などを確認しながら、受診の必要がないのか、受診できない事情がないのか、というようなことを確認させていただいている状況である。
- 対象としては、かなり色々な条件で、最終的には 20 名程度になっているが、その方たちにお手紙をお出しして、そのあとに訪問をするという形になっている。
- お話を聞いてみると、しばらく確かに受診していなかったというような状況があるとか、健診を受けるの最近億劫になったというお話があったりして、ぜひ検診を受けていただくようお話をしている。
- 後期高齢者の受診率の検診の受診勧奨については、後期高齢者になると、国保の健診からなごみ検診という検診に変わる。
- 75 歳の誕生日を迎えたときから、なごみ健診の対象になるが、その次の年 76 歳になる歳の方に、健診を受けていない方はぜひ受けていただきたいということで、全員の方に、通知をお出ししているというような状況である。

長島委員

- 現状として、レスポンスして、きちんと受ける割合はどの程度か。

江原健康づくり課長

- 具体的に、その対象年齢の受診率というのは持ちあわせていないが、お送りすると、それを見て、受診を問い合わせが来るというようなことはある。

長島委員

- 健康状態不明者の絞り込む 20 人は、どのような基準になるのか。

江原健康づくり課長

- いくつか条件があり、1 個だけで絞るのではなく、検診を受けていないとか、受診状況がないとか、そういうことをいくつか合わせて。

長島委員

- その方々は、やはり行かないから、返事もないというわけではない~~の~~ということか。

江原健康づくり課長

- お手紙をお出ししてアンケートを回答していただくような内容で、まずお問い合わせさせていただくが、お返事をいただくケースが多い。

長島委員

- それなら安心で、そういう方々はずっとそのままという感じが、イメージもあった。
- そうやって返事もきちんととあるのであれば、引き続きをお願いしたい。
- あともう 1 つ、中学生に対するピロリ菌についてであるが、76.2% っていうのは、全国的、平均的にどうなのか。

松尾親子相談センター担当課長

- 本事業については、やっている市町村が少ないというのもあり、全国でなかなか平均は取れない。

長島委員

- 三浦市では割と早くからやっていたと思うが。

松尾親子相談センター担当課長

- 平成 29 年度から始めている。

長島委員

- 一般的にはこのくらいなのか。

松尾親子相談センター担当課長

- 近隣ではもう少し低めとなっている。

長島委員

- ピロリ菌対策事業をやることに意義があると思っていて、今後、神奈川県からの補助金もあるが、三浦市はどうするのか。

松尾親子相談センター担当課長

- 令和 8 年度からは県の補助金を活用させていただいて、実施の予定である。県の補助金が 3 分の 1 になっており、後は市負担となる。

長島委員

- 特に力を入れてやっていただきたい事業だと思っているので、引き続き向上するように努めていただきたいと思う。

鈴木（隆）委員

- 20 ページの KPI③で、市立病院における人間ドックあるいは脳ドックの受診者数の KPI 取っているが、これで何が分かるのか。
- 市立病院における人間ドックの受検受診者数の増減で一体何を調べているのか。増加すればどうなるのか。

○深瀬政策課 GL

- 事務局より回答させていただく。
- 18 ページの施策No.9 の基本的方向で、病気の予防、早期発見機会の充足及び健康寿命の延伸のため、各種健診の受診率を向上させますという形で記載させていただいている。
- こういった健康寿命の延伸や早期発見の充足を進めていくための1つの指標として、受診率というものを目安として設定をさせていただいているので、それが伸びることによって、健康寿命の延伸や早期発見の充足に繋がっていく、その1つの物差しとして使わせていただいているというところになる。

鈴木（隆）委員

- それが1企業の、1つの病院の、売り上げ的なところしか私は見えていない。
- 私は、企業に勤めていて、人間ドック・脳ドック受けている三浦市の一市民は、どのようにカウントするのか。

深瀬政策課 GL

- こちらの内容をすべて把握ができる KPI 、指標ではない。
- 市で把握できる、いくつかの目標となる数値をもって、全てとは言いきれないが、それが市で把握できる1つの指標になりますので、それでは不十分なのかもしれないが、できる範囲内で、効果検証の数値として捉えさせていただいている。

鈴木（隆）委員

- 三浦市立病院で受診される人数が増えれば、三浦市は安心だと考えているということか。

深瀬政策課 GL

- それが全てではない。それは、そうとは言いきれない。

鈴木（隆）委員

- それでは、この KPI はどうなのか。

深瀬政策課 GL

- 全ての方ではないが、一部の人でも増えたことが、三浦市民全体の中でも、健康寿命の延伸を図る指標になると考えている。

鈴木（隆）委員

- それが増えれば安心だというイメージではないか。

齊藤政策部長

- 健康力の増進に繋がっている1つの指標とお考えいただきたい。

鈴木（隆）委員

- 指標になっているのか。

齊藤政策部長

- 指標として考えている。

鈴木（隆）委員

- 納得いかない。

石崎委員

- 三浦市では、国保の加入者が他の自治体と比べて高く、より確実にデータが集められて、割合も高いこの国保加入者を前提としている指標ではないか。

秋本保険年金課長

- 国保だけではなく、社会保険の方も含めて、市立病院で受診された人数となっている。

石崎委員

- ご指摘のとおりで、本来であればアンケートを取ってでも、会社勤めの方も含めた形で把握すべきであるが、現在は暫定的にこの形になっているが、三浦市では国保加入者の割合も多く、推奨もしているので、割合も多いので、これを1つの指標としていると理解している。

江原健康づくり課長

- 市内で人間ドック・脳ドックを受けられる施設が三浦市立病院しかなく、市内で設定することを考えたときには、これしかないので、繰り返しになるが1つの指標としている。

石崎委員

- 例えば、大きな病院をたくさん抱えている地域もあると思うが、そういった他自治体はどのように目標設定しているか把握しているか。KPIとして三浦に特異のものなのか。

齊藤政策部長

- 他市の総合戦略のKPIというのは、特に参考はしていないが、市立病院というのは、市で運営している病院なので数値が取りやすい、また、国保の加入者が、そういった検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療で保険料が軽減されるといった連動性の意味もあって、こういう指標を掲げさせていただいている。

鈴木（隆）委員

- 人間ドックを受ける施設は、三浦市立病院しか三浦市はない。他にはないのか。

江原健康づくり課長

- はい。

徳江委員

- 基本目標があり、基本的方向というのがある。
- その基本的方向に、病気の予防、早期発見機会の充足及び健康寿命の延伸のため、各種健診の受診率を向上させますとある。
- これに対する1つの目標であり、これをどう測っていくということで、主たる病院であるとか、そこしかできないとか、国保加入率とか、それらの要因からこの指標にしているということなので、そこについては、あながち間違っているという気はしていない。完璧かといえばそうではないかもしれないが。

外川座長

- 他にあるか。
- 戻ってしまうが、私も中学校のピロリ菌の検査のところは非常に気になっていて、去年同じような話をしたか、発言していないか覚えていないが、私は逆に実施率76.2%で十分だと思っている。
- 私は、横須賀市の教員で、これ多分中学校の先生を使ってやっている、要は検体を中学校で集めている。教員の仕事ではないが。

松尾親子相談センター担当課長

- そのとおりで、市の職員と市立病院の職員が学校に伺い、そこで回収をさせていただいている。

外川座長

- 検体を送るのは、行政から直接中学校2年生に送っているのか、それとも学校を通してか。

松尾親子相談センター担当課長

- 行政から直接である。

外川座長

- 集める場所を中学校にしているだけで、基本的には行政がやっているということである。
- それならそれだと思うし、それが多分正しい形だと私は認識している。
- 例えば、中学校の先生を使ってもっと出しなさいってやったら私はアウトだと思っているし、子供の人権に関わると思うところだと思う。
- 陽性かどうかの判定みたいなのところも、おそらく今の話だと学校を通さないでいくのだと思うが、例えば、そこら辺が下手に漏れたときに、からかわれるきっかけになるところも当然あるかもしれない。
- 行政が学校という場所を経由しないでやるというのであれば 100%を目指してやってもいいのではないかなと思うが、学校が回収場所になっていて、やはり先生が少し気をつけてという実態がある中で、やりたい人がやって 76.2%という結果なので、これを無理やり上げると言う話ではないのではないかって私の立場では思っている。
- 早期発見にピロリ菌が、価値があるっていうことは否定しないが、それ始めると色々なものが結局学校にどんどん入ってきてしまう。
- 例えばフッ化物洗口であるとか、いやそれも教員の仕事じゃないでしょというものがたくさん今きているので、そこら辺の線引きをしないとまずいだろうなと思っている。
- 今、基本的には、行政が全員にその検体を送って、行政の人が取りに来てくれているという話を聞いたので、それは非常に良かったと思う。
- でも逆に、そこも踏まえて、別に私はこれでピロリ菌検査を受けたい中学校 2 年生の人を無理やり増やすっていうことをする必要はないのではないかと正直思っている、受けたい人が受ければいいのではないかと思っている、意見として聞いていただけたらと思う。
- 他にご意見等がないようであれば、外部評価をさせていただく。
- ただいまの施策の評価については、目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

外川座長

- それでは、そのように決定する。

藤田高齢介護課長より施策No.10「介護予防と見守り」について資料に基づき説明（説明略）

外川座長

- ただいま説明のあった施策について、ご質問・ご意見等をお願いする。

石崎委員

- この KPI についてであるが、この要介護等の状態で元気な高齢者率について細かく教えてもらえるか。要支援含むのかどうか。

藤田高齢介護課長

- 要支援の方も含んでいる。

- 要支援、要介護を認定された方の割合、いわゆる認定率というものであるが、100 から認定率を引いて残った数字が、元気な高齢者率として算出している。

石崎委員

- では、分母が 65 歳以上の高齢者のうちに、分子が今言われた要支援、要介護者ということか。

藤田高齢介護課長

- そのとおりである。要支援、要介護が分子で、その割合を 100%から引くと、元気な高齢者ということである。

石崎委員

- 分析にも書いてあるが、結局これは、推移グラフ見ても分かるように、平均年齢が伸びれば伸びるほど、その率が悪くなるのが容易に想像できて、それが目標として適切なのか、KPI の設定として、何かもっと余地があるのではないかと思う。例えば、要支援から要介護になる・ならないの割合だとか、何か市職員としてもポジティブな気持ちにならないのではないか思った。
- 令和 8 年度のこのタイミングで、変えられないのかもしれないが、もうちょっとこの KPI の設定というところは、検討の余地があるのではないかと思ったが、そのあたりはどうか。

藤田高齢介護課長

- 第 5 次総合計画を策定する上で、この KPI の見直しを課内で検討した。
- 要支援から要介護、いわゆる悪化率ということであるが、悪化率にしてしまうと、元気な高齢者がどれだけいるのかというところは見えなくなってしまう。
- あくまでも高齢者の中で元気な方を維持していこうというところで、あくまでも減少を抑制する、だから介護予防が大事だというところの組み立てで設定した。
- 市町村によっては、要支援、要介護認定になる方の年齢がどれだけ遅れていくかという指標もあるが、それと比較したときに、やはり全体を見たほうがいいだろうという結論に至った。

石崎委員

- 検討された結果として、おっしゃったことはわかったが、評価する側としても目標値との整合性というか、目標値がどういう設定なのか、設定が難しいと感じた。
- 例えば、自治体職員の施策によって要介護になる率が減った等という何か副次的な、何かもう 1 つの指標があってもいいのではないかと思った。
- このままでいくと、ずっと施策の評価が 3、達成状況は未達で、結局それ以上の評価できないのではないかという気持ちがあり、指標が複数あっても良いのではないかということで意見として述べさせてもらった。

角田委員

- 要支援、要介護の状態でなければ元気な高齢者の範疇なのか。

藤田高齢介護課長

- この KPI の考え方としては、おっしゃるように要支援、要介護でない方は元気な高齢者としていますが、では要支援、要介護認定を受けてないから元気なのかというと、ご推察のとおり完全にそうだと言い切れない部分もあるかと思う。

角田委員

- 通院して投薬などを受けていて持病はあるということでも要支援、要介護認定を受けていなければ、一応範疇としては元気な高齢者になるということか。

藤田高齢介護課長

- そのようになる。一方疾患を持っていたとしても、自立して要介護、要支援を受けずに生活をされている方もいらっしゃるの、やはりそういった方は元気という言葉は違うかもしれないが、頑張ってることは評価すべきだと思っている。

角田委員

- ありがとうございます。

外川座長

- 他にあるか。
- 他にご意見等がないようであれば、外部評価をさせていただく。
- ただいまの施策の評価については、目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確のため、「3」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

外川座長

- それでは、そのように決定する。

小貫財産管理課長より施策No.11「市有財産の適切な管理運営」について資料に基づき説明（説明略）

外川座長

- ただいま説明のあった施策について、ご質問・ご意見等をお願いします。

鈴木（隆）委員

- こちらの KPI のところで、本来進めるべき令和7年度のアクションプランというものがあるのか。KPI の分析を読む限りにおいては、何か漁夫の利を得たから丸になったというように取れてしまう。

小貫財産管理課長

- 平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定しており、令和6年3月に改訂を行っている。
- この管理計画における施設の保有総量を基に、目標値を定めている。
- この時期にこういった施設を解体するという目標を立てていたところ、なかなか目標としている年度内で解体できなかった部分があった反面、それ以上に解体が進んだところもあった、そのプラスマイナスで、今回、目標値を達成できたという面は否めないが、目標値として掲げている普通会計の施設保有総量で考えた場合、実績値が上回っているということで、達成状況はクリアしたという判定をしている。

鈴木（隆）委員

- 本来、努力すべきところが他にあったのかというところが聞きたい。

小貫財産管理課長

- 解体に未着手のところとして、例えば、公衆便所が3箇所、こちらは令和7年度末までに解体すべきところ、給排水管の撤去等を伴い、道路の掘削が同時に必要になるような理由等もあり、手をつけられなかったところがあった。

鈴木（隆）委員

- 努力すべきところはできたというところで丸としたという理解でいいか。

小貫財産管理課長

- そのとおりである。

川名委員

- 公共施設で、解体なのか、売却なのか、修繕なのかという状況の中で、私わからないのが、その事業予算がないのはどうしてなのか。
- KPI 達成に向けた課題に財源確保を検討するとあるが、事業予算がゼロなのはどういうことか。

小貫財産管理課長

- 事業予算は、それぞれの施設の所管課で、その解体費用などを予算計上していく。

川名委員

- 個別でということで理解した。

外川座長

- よろしいですか。
- 他にご意見等がないようであれば、外部評価をさせていただく。
- ただいまの施策の評価については、目標を達成していることから「5」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

外川座長

- それでは、そのように決定する。

鷺阪政策課長より施策No.4「ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進」について資料に基づき説明（説明略）

外川座長

- ただいま説明のあった施策について、ご質問・ご意見等をお願いする。

鈴木（隆）委員

- 三崎漁港と移住定住促進事業をどうやって絡めて考えているのか。
- グランドデザイン、要は二町谷にマンションを建てるとかそういうイメージでよいのか。

小林市長室特定事業計画担当課長

- この三崎漁港グランドデザインというのは、三崎港を中心とした三崎漁港全体を俯瞰して、この整備を関係する皆さんと具体的に進めること目的として作っているグランドデザインになる。
- こちら策定目的が、関係人口の増加というところがあるので、この施策に位置付けているというところが関わりである。

鈴木（隆）委員

- 関係人口、それが移住定住を促進に繋がるということか。

小林市長室特定事業計画担当課長

- そこに関わる人口。定住人口だけでなく、関わる人口を増やしていくというところで、関係人口という言い方をしている。

鈴木（隆）委員

- 漁業関係者を増やしていくということか。

徳江委員

- 移住定住までいかない、その手前で、様々な形で、例えば、観光の方も極端に言えばそうであるが、リピートして何回も来てくださる方とか、何となく関わってくださる方々をまず増やしていこうと。それに段々馴染みを作って、最終的な目標としては移住定住にというところが入り口である。少し分かり辛いかもしれない。

外川座長

- 三浦が好きだとか、三崎港うらりのファンみたいな人が、ゆくゆく住んでいただくというところを狙っているのか。

徳江委員

- そのとおりである。

外川座長

- 他にあるか。

亀山委員

- 子育て賃貸住宅というのは、これチェルシーのことを言っているのか。

小貫財産管理課長

- おっしゃるとおりである。

亀山委員

- これは空きがあるとなっているが、どうして退去したのか理由を市民としては知りたい。

小貫財産管理課長

- 退去された理由の1つに、コロナの関係で、リモート等で仕事をしていたが、会社に通勤して仕事をするという会社の方針転換があったところで、なかなか三浦海岸から通うことが大変になってしまった方がいらっしゃった。
- 他には、三浦市内にマンションを購入してお引越されたといった方もいらっしゃる。
- 今現在 25 世帯であるが、入居申込をいただき、審査も通って、8月上旬にはまた満室になる状況ではある。

亀山委員

- 良い立地のところであるし、いつも満室でいて欲しいと思ったので質問した。また、退去した理由は、本当に興味を持った。

外川座長

- 他にあるか。

石崎委員

- 元々令和6年6月から開始して、それから色々出たり入ったりして、報告いただいたりするが、新しく入ってくるのは市民の方なのか、市外の方なのか、その辺はどうか。

小貫財産管理課長

- 令和8年3月末時点の数字であるが、24世帯が入居されていた状況の中で、市内からチェルシーに住まわれた方が、比率としては38%で、市外から転入されてチェルシーに入居された方が、比率としては63%という状況である。

石崎委員

- そうすると、やはり移住定住の効果として、3分の2は市外から来ているというところで、効

果はあるということか。

- 開始当初からの入居、退去の状況はどうか。細かい数字はいらないが、市外の方が申し込んでくれているのか、市内の方が空いたからいくという感じなのか。

小貫財産管理課長

- 最近の入居者については市外からの方が多い。

石崎委員

- 居住されている方から聞くのは、市内のマンションに移ったとかいう方、要は上宮田の駅近に住みたいが、私も経験して分かるのが、全然物件がなく、とりあえずあそこに住まわせてもらって、いい物件が見つかったら出て、市内に引っ越すってニーズがあると思う。
- 退去したから市外にいったしまったかという、必ずしもそうではないと思っている。
- 最近チェルシーに入られた方は、令和6年で一気に入ってきた時と違い、コミュニティにちゃんと溶け込めるのか不安がかなりあると思う。
- そこに対して、指定管理の事業者は、どのようなことを考えているのか。

小貫財産管理課長

- 入居者間のコミュニティを醸成する上で、入居者間のコミュニティ形成を推進するイベントを企画して、令和7年度については3回開催しているという状況である。
- そういったことを発信して、入居者間の良い環境を作っていくような形で引き続き取り組んできたいと考えている。

石崎委員

- 途中から入った方が、仲間外れになるようなことは避けなければいけない。
- イベントや交流のところはしっかりやっていっていただきたい。
- 次に、移住冊子について、昨年度3月に1万部発行されたということで、新しく令和2年度発行から新しくなって、見させてもらって非常に良いのではないかとと思っている。
- この1万部、確か当時も1万部発行していると思うが、部数は変わらないという前提で、色々配架していく中で、その初動としてのはけ具合がどうか、現場感覚としてどうか。まだ、わからないか。

鷺阪政策課長

- 今はまだ、そこまで分からないというのはある。
- まずは当面の話として、ふるさと回帰支援センターに配架をさせていただいている。
- 市役所の2階の入口の書棚にも置いているが、先日置いてあったものがなくなっているという状況があった。
- 特に、今回の移住冊子は、表紙のデザイン、とにかく目につくように、手に取ってもらえるようにという部分をすごく大事にして作ったもので、他市の移住冊子とは、表紙でも差別化を図っている。

石崎委員

- パッと見三浦だと分からない、何だろという感じ。

鷺阪政策課長

- そのとおりで、一見すると移住冊子だと分からない。
- ただ、ふるさと回帰支援センターであると、神奈川県内の自治体の移住冊子が並んでおり、そういったところでは特に目を引くデザインになっているので、やはり多くの人に、手に取って

いただくってことを期待している。

石崎委員

- 例えば、市外で移住を考えている方が、この冊子は PDF で、ホームページには載っているが、冊子で見たいと問い合わせがあったときには、どういう対応するのか。

鷺阪政策課長

- 冊子で欲しいという要望には、郵送でお送りしている。

石崎委員

- 市民も新しくなったことを知らない方が多く、見せるとすごくいいというところで、勧めてみようなんてこともあるので、市民に周知して、市民の方に、アンバサダーじゃないですけど広めてもらうっていうこともあっていいのではないかな。
- それは LINE なのか分からないが、市民の方に、新しくなったので見てみてくださいというアプローチは、意外と効果があるのではないかなと思うので、ご検討いただければと思う。

外川座長

- 他にご意見等がないようであれば、外部評価をさせていただく。
- ただいま施策の評価については、目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

外川座長

- それでは、そのように決定する。

中村都市計画課長より施策No.12「空き家対策」について資料に基づき説明（説明略）

外川座長

- ただいま説明のあった施策について、ご質問・ご意見等をお願いします。

長島委員

- 適切な利活用、管理というところで、今三浦海岸で、三浦海岸アートフェスティバルが開催されていて、そこで空き家を借りて、アーティストの展示をするという利活用がされている。
- そこは、所有者の人とのうまいマッチングがあつてできたことであるが、今後の利活用や何かで、解体もそうであるが、綺麗にしたら借りられるみたいな、民・民の話であることは十分わかっているが、三浦市の公設で行っている海水浴場の一環としてのアートフェスティバルとして行われているというところで、別に民・民でもないと思っているので、1 事例として今後の紹介として挙げさせてもらった。

川名委員

- 現状として、空き家の件数が 253 件把握されているという文言があつて、この危険性を伴う空き家等は解体をしなくても、所有者含めてだと思うが、その関係性については概ね把握をしていて、大丈夫ということではよろしいか。

中村都市計画課長

- まず空き家の件数ですが、先ほど少しご説明の中にあつたが、空家等対策計画を令和 7 年度に改定した。

- この基礎資料となるために、令和5年度に実態調査を行っている。
- 市内に建築されている建物のうち水道の閉栓情報、水道メーターのデータがあるが、このうち概ね1年以上が使われていない建物を基本に、それを対象とした建物1件1件を調査したものである。
- その結果として、適切に管理されていない空き家として、件数が253件というところである。
- これが、今おっしゃる大丈夫かどうかというところに関しては、大丈夫かどうかという判断ではなく、まず空き家がどれだけ存在しているかという調査であり、さらに、老朽化の状態に応じてABCDの4つのランク分けをしている。
- このうち適切に管理されていない空き家等というふうに把握しているものとして、BからD、要は状態が2段階目から4段階目までを適切に管理されていないものとして把握しているところである。
- これが大丈夫かどうかというのはまた別の次元であり、基本的に大丈夫かどうかを確認するのは、空き家の所有者の責任において、管理していただくものというふうに考えている。
- 所有者への文書指導等、行っているものについては、大体空き家の近隣住民の方から電話の通報などをいただいて、情報をいただいた後、担当がその空き家と思われる物件に出向いて確認して、状態がよろしくないということであれば、まずは第一段階として文書指導をしていくというような取組である。

亀山委員

- 実際に危険な空き家が台風でやられて、被害を被って解体したところ見たが、あのような予算というのはどこからおりているのか。所有者が払っているのか。

中村都市計画課長

- 先ほど申し上げたとおり、空き家の管理や責任は、法的にも空き家所有者と定められているので、今おっしゃられたものがどの物件かはわからないが、基本的には所有者が、負担するものである。

亀山委員

- 周りに被害を及ぼしたとしても、それもすべて所有者の責任を本当に取ってらっしゃることか。

中村都市計画課長

- そのとおりである。市の予算で、それを負担するということはない。

外川座長

- 他にご意見等がないようであれば、外部評価をさせていただく。
- ただいまの施策の評価については、目標を達成していることから「5」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

外川座長

それでは、そのように決定する。

鷺阪政策課長より施策No.7「出会いの創出」について資料に基づき説明（説明略）

外川座長

- ただいま説明のあった施策について、ご質問・ご意見等をお願いします。

石崎委員

- 応募者の増加を図るという具体的な施策の中で、実績と取り組みのなかの LINE とかInstagram、SNS 活用してイベントを周知するとあるが、そもそもフォロー、市長のアカウントも、政策課のアカウントもそうだと思うが、結局市民の方が多いと思う。
- フォロー属性がその状態で、そこに告知をしたところで、市外の方とのマッチングは全然図れないのではないかなと思っているのだが、そこについてどう考えているか。

鷺阪政策課長

- 参加者の条件として、男性は市内の方限定、女性は市外の方となっているので、委員おっしゃられる部分は要素としてはある。
- 現段階では、市が持っている発信手段、あらゆるものを使ってやるというような意味で、ホームページや三浦市民ホームページのみならず、インスタ、LINE を使って周知をしているというのが実情である。
- おっしゃられる意見を踏まえると、今後、とにかく全方位的にどの媒体でもやるというところから、もう一歩踏み込んで、誰がフォローしているのか、どういった属性の方がフォローしているのかということを踏まえて、少し戦略的に発信が必要という意見として受けとめ、今後周知を考えていきたい。

石崎委員

- 市内在住者へのアプローチとしてはいいと思うが、女性に対しては今あまりアプローチできないのではないかなと思う。ターゲットのところについて、これは今分析できるので、Instagram のフォロワーがどうなのか、閲覧している地域がどうなのかというところは、少し細かく分析して欲しいと思う。
- 当然お金かかってしまうが、有料広告を、端的にタップを打つということは、もう当然Instagram では、市外の方へのアプローチとしては、一番簡単な話であるが、あると思うので、その辺をちょっと含めてやらないと、女性が集まらなくてとなってしまったときに、令和6年度みたいに実施ができなかったなる可能性もあるのかなと思ったので、そこは継続していただきたい。

外川座長

- 他にご意見等がないようであれば、外部評価をさせていただく。
- ただいまの施策の評価については、目標を達成していることから「5」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

外川座長

それでは、そのように決定する。

鷺阪政策課長より施策No.17「交通ネットワークの整備推進」について資料に基づき説明（説明略）

外川座長

- ただいま説明のあった施策について、ご質問・ご意見等をお願いします。

石崎委員

- 事故がゼロということは素晴らしいことだが、利用実績がなかなか伸び悩んでいて、市の財源も使っているのに、もう少し改善していかないと本当にこの事業自体どうなのかという事業だと思う。
- 個人的に使ってみようと思っても、やはりなかなか配車ができなかった。個人個人の状況にもよるのであろうが、非常になかなか難しいところだと思う。
- 三崎地区で待機できるドライバーを採用したいという課題感はあるが、評価までいくと取組が明確ですと書いてある。課題の分析はよくできていると思うが、実際どうやってドライバー場を集めるというところについて何も触れられてないと思う。
- それで、取組みが明確ですとは言えないのではないかと、字づらだけ見ると個人的には思うが、何か追加でこういうことを考えているということはあるのか。

鷺阪政策課長

- 三崎地区に待機できるドライバーの部分に関しては、募集をかけた結果、1名採用が決まっております、今稼働に向けた準備を進めているところである。
- 引き続き、募集は続けている状況であり、結果採用には至っていないが、もう1名ほど申し込みという意向を示してくださった方もいらっしゃったので、継続して募集をかけることによって、ドライバー数を確保していきたいと考えている。

石崎委員

- 今のお話だと募集段階で、三崎地区に待機できるドライバーをとということで、限定して募集をかけているということか。

鷺阪政策課長

- そうである。三崎地区に待機していただける方限定することで募集をかけた。

石崎委員

- 公共交通計画の策定などもあると思うが、夜の足を確保するというところが、タクシーだけでなく、ずっと言っているが、バスの増便に対してインセンティブ出すとか、本当に色々なトータルで考えて欲しくて、それが夜のお客さんだけでなく、日中の移動支援とかにも繋がるような、トータルでの地域公共交通を考えていただきたいと思う。

川名委員

- 1つ教えてください。
- 私も三崎地区に住んでいる人間であるが、三崎地区自体のというよりも、ライドシェア自体、飲食店の方から多分結構色々な意味でタクシーの便がなくなっているということの発端も含めて、動いているという実感がある。
- 三崎地区で利用が多いという状況下の中で、タクシー会社とどういう話になっているのかというところもある。
- もちろん、ライドシェアドライバーを入れて、帰れる増便というところもあると思うが、現状として、三崎のタクシー会社の運行状況とか、何かそういった情報はあるのか。

鷺阪政策課長

- タクシー会社に関して、元々京急三崎タクシーであったが、今年度から株主さんが変わり、うみかぜ交通になった。

- 新たな会社になり、何度かお話をさせていただいている。
- 元々はタクシーの不足に対して、それをカバーする上で始めたライドシェアであるので、現行運行しているタクシーと組み合わせたときに、足が足りているのか、足りていないのかっていうところも踏まえて考えていかなければならない。
- 先ほど石崎委員さんがおっしゃられたように、もう少し幅広げていけば、バスも他の交通手段もエリアももっと広くということにはなるのだろうが、タクシーとライドシェアの関係で言えば、双方合わせた上でニーズに対応できるのかというところを考えていかなければいけないと思うので、その辺を踏まえて、うみかぜ交通とお話をしていきたいと思う。

外川座長

- 他にご意見等がないようであれば、外部評価をさせていただく。
- ただいまの施策の評価については、目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確のため、「3」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

外川座長

それでは、そのように決定する。

(7) その他

外川座長

- 議題7「その他」について、事務局から何かあるか。

事務局（深瀬政策課GL）

- 全体会でもご説明したが、本日の議事録については、概ね1週間程度で作成をし、委員の皆様にご確認をいただき、その結果を事務局でとりまとめをする。
- また、主な意見欄についてもその際にご確認をお願いする。
- その後、座長確認のうえで、公表をさせていただく予定で進めるので宜しくお願いする。

外川座長

- それでは、本日の議題は全て終了したため、事務局に進行を戻す。

事務局

- 本日は、出席いただき感謝申し上げます。
- また、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。
- 皆さんの貴重な意見を生かし、より良い事業へ見直していきたいと思う。
- 本日は長時間にわたり、ご審議いただき改めて感謝申し上げます。
- 以上をもって、令和8年度第1回三浦市総合計画審議会第1分科会を終了する。